

令和3年度事業報告書

一般社団法人長崎県貿易協会（本部）

1 理事会、総会の開催

(1)理事会（第1回）（書面審査）

日 時：令和3年5月27日(木)

議 題：

- ① 令和2年度事業報告について
- ② 令和2年度収支決算について
- ③ 令和3年度事業計画書(案)について
- ④ 令和3年度収支予算書(案)について
- ⑤ 役員の選任(案)について
- ⑥ 顧問・参与の選任(案)について
- ⑦ 貿易関係企業永年勤続従業員被表彰者(案)について
- ⑧ 定時総会の開催日時・場所及び審議事項について

決 議：理事20名全員同意（監事2名異議なし）

(2)総 会

日 時：令和3年6月22日(火) 10時00分～11時00分

場 所：ホテルセントヒル長崎

出席者：会員76名(委任状出席会員53名)

議 題：

- 〔議案〕 ①令和2年度事業報告及び収支決算について
②役員の選任について
- 〔報告〕 ①令和3年度事業計画及び収支予算について
②代表理事(会長)、副会長、専務理事の選任について
③貿易関係企業永年勤続従業員被表彰者について

(3)理事会（第2回）

日 時：令和3年6月22日(火) 10時15分～10時25分

場 所：ホテルセントヒル長崎

出席者：理事12名、監事1名

議 題：

- ①代表理事(会長)、副会長、専務理事の選任について

(4)理事会（書面審査）

日 付：令和3年8月31日(火)

議 題：顧問の選任について 長崎税関長

決 議：理事20名全員同意（監事2名異議なし）

(5) 理事会（書面審査）

日 付：令和3年10月6日(水)

議 題：顧問の選任について 日本銀行長崎支店長

決 議：理事20名全員同意（監事2名異議なし）

2 貿易関係企業永年勤続従業員表彰

貿易関係業務に通算15年以上勤務し、本県の貿易振興にご尽力いただいた方1名を総会において表彰した。

日 時：令和3年6月22日(火)

場 所：ホテルセントヒル長崎 後藤運輸株式会社 伊東 明子氏

3 講演

総会終了後、講演会を予定していたが、コロナ感染症の影響もあり開催を見送った。

4 海外市場開拓促進

令和3年11月に「第四回中国国際輸入博覧会（CIE）」で世界各国規模の商談会が開催されたことから、企業等の出展を計画し海外市場開拓や貿易促進を図った。

- 事業概要

- (2) 商談会出展企業

- 一般社団法人長崎県貿易協会会員企業等(長崎貿易公社、菱塩)

- (2) 出展期間

- 令和3年11月5日(金)～10日(水)

- (3) 出展地

- 中国（上海市:国家会展中心）

- (4) 活動概要

- ① 長崎県販売ブースにおける展示・試飲商談
 - ② 貿易促進商談会の開催

5 コンテナ航路利用促進

長崎港活性化センターをはじめとする関係機関、団体、業界等と連携して、国内外での集荷活動、ポートセールス事業、航路振興PR事業などを行い、長崎港の利用促進・物流増加を図った。

6 貿易振興に関する各種セミナー、研修会等の開催

ジェトロ長崎貿易情報センター、日本関税協会長崎支部、長崎港活性化センター等との共催、後援により、貿易関係企業職員等に対する貿易実務講座、セミナー等を開催した。

- (1) 貿易実務講座「初心者のための貿易英文ビジネスEメール（入門編）」 主催
日 程：令和3年6月15日(火)
場 所：オンラインによるライブ配信（受講者：9名）
講 師：峯 愛(みね事務所代表／中矢一虎法務事務所シニアマネージャー)
- (2) 貿易実務講座「貿易実務英文ビジネスEメール（基礎編）」 主催
日 程：令和3年6月29日(火)
場 所：オンラインによるライブ配信（受講者：5名）
講 師：峯 愛(みね事務所代表／中矢一虎法務事務所シニアマネージャー)
- (3) 貿易実務講座「初めての貿易実務知識と海外営業入門」 主催
日 程：令和3年8月17日(火)
場 所：オンラインによるライブ配信（受講者：11名）
講 師：中矢 一虎（中矢一虎法務事務所代表）
- (4) メキシコ日本食品市場セミナー 後援
日 程：令和3年9月3日(金)
場 所：オンラインによるライブ配信
講 師：志賀 大祐（ジェトロ・メキシコ事務所）
湯浅 史人（ジェトロ・海外コーディネーター）
- (5) 貿易実務講座「リスク管理の貿易実務知識（総復習編）」 主催
日 程：令和3年11月26日(金)
場 所：佐世保商工会議所（受講者：9名）
講 師：法嶋 由昭（トレード・コンシェルジュ Street Smart代表）

7 翻訳、通訳等

(1)会員企業の中国輸出入関係書類・資料等の翻訳、通訳	8件
(2)会員企業の中国関係企業との取引に関する照会への対応	4件
(3)会員外企業の中国輸出入関係書類・資料等の翻訳、通訳	0件
(4)会員外企業の中国関係企業との取引に関する照会への対応	0件
	計 12件

2021(令和3)年度 長崎県上海事務所 活動状況報告

2021年度については、新型コロナの影響下において活動が制限される中、可能な範囲において本県と中国との交流を促進しつつ、本県経済の活性化及び県民所得の向上につなげるため、県内企業の進出支援・取引拡大、県産品の中国への販路開拓支援、アフターコロナを見据えた観光客誘致、定期路線対策等の各種対策、人的交流拡大のための留学生誘致対策及び青少年交流等への支援を行った。

また、中国国内で開催される各種PRイベントや交流事業にも積極的に参加し、国、地方政府、民間企業・団体等との交流を広げ、本県の知名度向上につなげるとともに、今後の各種事業拡大のキーとなる人的ネットワークの拡大に努めた。さらに長崎県内において、中国国内の最新動向提供やアドバイス等が直接行えない中、オンライン会議を活用した個別相談や勉強会、セミナー開催など、中国に関心のある個人・団体等に対し、積極的な支援を行った。

◆上海事務所の活動状況

◎活動状況の概要

下記のような活動を実施。また、事務所中で入手した情報については、県庁等へ適切にフィードバックし、効果的な政策立案につなげられるよう、受け身ではない提案型の活動を行うように心がけた。

① 来所・面談件数（日本人424名、中国人等606名）	1,030名
② 長崎県内機関・企業からの貿易投資観光相談・調査依頼等対応	516件
③ 長崎県・市町等、その他の相談・紹介・調査依頼等対応	678件
④ 中国の機関・企業等からの貿易投資観光相談・調査依頼等対応	692件
⑤ 長崎県内企業の中国での現地活動支援（準備等含む）	840件
⑥ 長崎県内自治体・団体等経済ミッションの支援（事前調整含む）	447件
⑦ 各種説明会、交流会等の開催・参加	525件
⑧ 各種関係機関・企業等訪問、行事出席、説明会出席、視察等	364件
合計 5,092件	

◆事業計画に対する報告

1. 経済交流支援事業（※2021年 事業計画の具体内容ともリンク）

本県と中国とのビジネス交流を活発化し、人と物の交流を拡大するため、県産業労働部などとの連携により「専門コンサルタントの活用」の他、県人会や中国におけるビジネス等に係る企業・団体等に対して各種チャネルを活用した情報交換、相談対応及びマッチングなどの実施によるネットワーク作り、「長崎県中国ビジネスサポートデスク」の活用等による、県内企業の市場開拓や進出支援、産業見本市への出展、説明会・商談会の開催など、年間を通じて実施している。

また、従来であれば、県産品の中国への販路開拓支援や観光客誘致、長崎県ブランドのPRや、クルーズ船の本県への誘致、定期航空路線の利用促進、留学生誘致対策や青少年の人材育成事業等への支援をはじめ、県内企業・団体等による現地視察の支援（訪問先紹介、提案、アテンド等）なども行うところであるが、人的交流が途絶えている中で、オンライン会議などを活用し、日本側とのコミュニケーションを図り、できる限りの対応を行った。

（1）对中国ビジネス促進連携事業

① 専門コンサルタントの活用

県内企業の中国ビジネス展開及び中国企業の本県への投資促進を支援するため、上海市で海外との貿易・投資等を総合的に計画・管理する上海市商務委員会の幹部やその外郭団体である上海市外国投資促進センターの日本代表やアジア・アフリカ部長などを務めた経験があり、日中のビジネス交流に精通している羅和慶氏に平成26年度から、上海事務所の非常勤顧問として就任頂いていた。しかし、今年度から提携先である日中経済貿易センターの顧問に就任したことから、このタイミングで顧問職を見直し、専門コンサルのメンバーとして、毎月当事務所で開催している「中国ビジネス支援会議」に参加頂き、県内企業のビジネス交流促進のための意見交換、企画、調整、調査活動等を行っている。

② 上海事務所を窓口とした専門機関などを活用した企業支援

県内企業の中国におけるビジネス拡大の推進を図るため、県産業労働部との連携により専門コンサルタントを活用し県内企業の支援体制を強化、県内企業の对中国ビジネスマッチング、市場開拓、貿易・投資相談、商談会のアテンド支援等を下記のとおり実施した。

（企業等对中国ビジネス相談）

- 環境改善商品の中國国内販売について商談会支援
- 本格業務増に対応するための現地法人設立等に関する相談（造船関係）
- 食品輸出に関する中国側食品輸入商社の紹介に関する相談
- 新規拠点形成に向けたオフィス・倉庫等の物件調査に関する相談 等

※サポートデスク活用については、24案件（具体例は下記（2）参照）

※上記の他、事務所単独で簡易調査や信用調査を実施する場合もある。

(コンサルレポート；日中経済貿易センター)

・JCCNET 配信

264回 (定期レポートのみ)

③ 中国ビジネスに関する企業ネットワーク等の整備

(セミナー・相談会の開催やビジネス交流の推進)

※今年度は日本での開催が困難であったため、オンライン会議等で対応

・令和3年6月 壱岐高校への中国セミナー

・令和3年7月 農林部・牛肉インポーターとの意見交換会

・令和3年8月 酒の一斗 輸出相談

・令和4年1月 壱岐高校 バーチャルツアー

・令和4年2月 県内企業のビザ関係に関する相談

※その他酒造メーカー等通年にわたって対応。

・県人会の微信グループチャット等に対する情報発信（随時）

・県人会や九州人等を通じたビジネス交流の創出（7回）

・長崎県関係のビジネス関係者と在中国の日系や中国系企業とのマッチングの実施（長崎側企業の輸出相談などにおける取引先の紹介、拠点用物件紹介等、随時実施）

(2) 県産品等の販路拡大のための貿易・流通関係支援事業

直接の問い合わせ、県庁や地元地銀経由での相談依頼等により対応。最近の傾向としては、企業が直接進出するより、商品・技術・サービスの市場として中国を考える例が多い。また、中国企業との連携や逆に中国側からの進出相談なども出てきている。

相談対応については、事務所で行う簡易調査から提携先の専門機関に依頼しての詳細調査や信用調査などを組み合わせて行っている。

[参考例]

○環境改善商品の中国国内販売について商談会支援

支援先：長崎県企業（アーテック（株））

対応者：長崎県貿易協会上海代表処

活動内容：住宅建材用の環境改善商品を中国で販売展開するにあたり、遼寧省对外友好協会から斡旋のあった展示会を紹介し、代理店出展を支援。

効 果：中国側代理店である上海のSMB建材と連携した結果、数件の問合せがあり、見積もり提出など、具体的な商談を行っている。

○本格業務増に対応するための現地法人設立等に関する相談

支援先：長崎県企業（長崎船舶装備（株））

対応者：長崎県貿易協会上海代表処

活動内容：取引先国営企業との業務が順調に推移する中で、拠点がない中のビザ取得等が困難なため、今後の活動のため現地法人設立等の形態や専門家紹介などについての相談に対応

効 果：ビザ所得を目的とした拠点形成は、撤退などの困難さを考えると現実的ではなく、今後の展開も考えて、ジェトロ・コーディネーターにもアドバイスを頂いた。内容を整理し、本社で現在検討中。

○仕入れ先についての相談

支援先：長崎県企業 ((株) 愛祥)

対応者：長崎県貿易協会上海代表処

活動内容：ニトリル手袋の中国での仕入れ先を探しており、製造可能な事業者を紹介。

効 果：コストが合わなかったため、取引にはいたらず断念。

○仏花の増加の新規仕入れ先紹介に関する相談

支援先：長崎県企業 ((資) マルイチ綾香本舗)

対応者：長崎県貿易協会上海代表処

活動内容：相談先企業の商品を中国国内で製作、製品化してくれる企業の紹介について相談があり、関係機関を通じて調査。

効 果：候補企業が見つかったため、直接紹介し商談中。

○輸出食品についての相談

支援先：長崎県企業 ((株) 菱塩)

対応者：長崎県貿易協会上海代表処

活動内容：中国国内の法律改正による商品登録の手続きについての相談に対応。

効 果：法律に適応する商品かどうかを確認し、問題ないことを確認。

○輸出食品についての相談

支援先：長崎県企業 ((有) 森酒造場)

対応者：長崎県貿易協会上海代表処

活動内容：中国国内への輸出についてオンラインにて相談対応、県貿易公社を通じての輸出を調整。

効 果：県貿易公社とインポーターの日本側関係者が同社を訪問し、新しいタイプの日本酒輸出を決定し、取引開始。

○長崎県産品（県産品）の販路拡大に関する支援

支援先：長崎県側（各種食品メーカー等）

対応者：長崎県貿易協会上海代表処

活動内容：中国国内の飲食店へのPR活動や、店舗と連携したフェアの開催、百貨店・スーパー等への売り込み等の他、インポーターの紹介など。

効 果：上海市内や福建省の飲食店において、長崎県産のお酒やうどんなどの麺類を中心とした食品の取り扱いが拡大し、一般客への長崎県商品の認知度も高くなった。また、カステラなどの新しい取扱商品も増えた。

(3) 県、市町、経済団体等と連携した情報発信

（中国長崎県産業・観光・物産 PR 事業）

今年度は、引き続き、これまで構築してきた中国側の人的ネットワークの維持とコロナ後、交通手段回復後に本県への観光誘致が円滑に進むようなPRに努めた。特に東方航空とは引き続き良好な関係を保っており、復興後の増便については、予定どおりで考えていることを確認している。また、中国の地方空港の日本発着便に関するニーズをとらえて、地方の旅行代理店を訪問し、現在、別ルート直行便の開拓にあたっていたが、現状でも計画は生きており、引き続き当該旅行社との良好な関係を継続している。

それ以外にも、領事館などと協力し、上海市政府等と教育旅行の交流について意見交換を行ったり、教育旅行を行う旅行社との交流も併せて深めるなど、今後の搭乗率等への寄与のため、インバウンド・アウトバウンド促進を目的とした教育旅行に関しても引き続き情報収集とネットワークづくりに努めている。いずれも、県国際観光推進室や県観光連盟にも情報提供を依頼し、直接日本から渡航し活動ができない中、現場対応を行ったもの。

観光・物産面においては、佐世保市などの市町や県貿易公社などとも連携してPRを行った。県観光連盟については、独自の情報発信用コンテンツを当事務所ホームページを通じたコンテンツとして作成、掲載しており、こちらも連携した周知徹底に努めている。また、今年は県観光連盟と共同して、長崎の食の体験やオンライン酒蔵ツアーアなど、長崎県の情報発信イベントを行った。

加えて、企業PRについても各経済団体の他、県産業振興財団等とも連携を図った。

(4) 見本市、商談会等への積極的参加（見本市等への出展事業）

○中国で実施される見本市等に参加または参加支援を行い、本県産業・物産・観光をPR

（主な展示会等 ※一部）

- 中国（廈門）国際レジャー博覧会（6月 福建省廈門市）
：沖縄県の取りまとめでチーム九州で合同出展し、九州一体となった観光PRを実施。
- 国際投資貿易商談会（9月 福建省廈門市）
：長崎県の友好都市である福建省及び長崎県佐世保市の友好都市である廈門市の協力をえながら、企業、観光、物産、文化等、各分野のPRを行うブースを出展
- 中国国際輸入博覧会（11月 上海市）
：長崎県の鮮魚や塩、日本酒、麺類などの特産物をPR。特に会期中に行なったマグロ解体ショーについては、本博覧会でもトップクラスとなる集客を誇り、大変好評を得た。
- 湖北省（武漢）における10周年事業の開催（11月 湖北省武漢市）
：11月に湖北省武漢市において、JTBの他領事館、ジェトロ、JNTOなどが事務局となり、各地で展開しているジャパンブランドに6ブースを出展し、本県と湖北省の縁でもある孫文梅谷庄吉の交流の紹介の他、日本酒焼酎麺類、カステラ、波佐見焼等の県産品を紹介し、販売。また、2日間にわたり、長崎鮮魚のPRとマグロ解体ショーによる集客を行った。本県知事のビデオメッセージと湖北省からも副省長のビデオメッセージが提供され、本県と湖北省の交流をPRした。
- 上海市における25周年事業の開催（12月 上海市）
：12月に上海市の新施設ララポート金橋にある飲食店「長崎物語勝」において、5日間にわたり、県観光連盟と連携した長崎県の情報発信イベントを開催した。期間中は長崎ゆかりの方々に集まって頂き交流会を実施。マグロ解体ショーも実施し、期間中はマグロと長崎県産日本酒・焼酎のサービスセットを提供、本県産酒についての知名度も高まった。その他、長崎の踊りや日本酒蔵のオンライン体験会、がんば君ケーキのDIY等を実施し、長崎県のプレゼンス向上に努めた。

- ・広州日航ホテルでの長崎フェア（9月及び12月～1月 広州市）
：良好な関係となっている広州の日航ホテルにおいて、9月の九州・沖縄フェア（実質は、広州市に拠点がある福岡市と長崎県、沖縄県のイベント）が開催され、沖縄の三線と本県の踊りが共演、期間中は、各地方産品の販売も実施するとともに。ビュッフェでマグロ解体ショーや特別メニューも提供された。12月からは海をテーマとしたイベントで北海道・長崎フェアが実施され、本県の魅力を同様に発信することができた。
- ・各地のジャパンブランド展への出展（長沙、青島、寧波、成都、武漢、広州）
：広州では昨年に続き、キヤノン及び広州日航ホテルとの連携によりブース出展。会期中に長崎県産マグロの解体ショーは人気を集めるとともに、キヤノンとの連携による長崎産デジタルカメラのPRも大変好評を得た。そのほかの地域でも事務局負担により、本県と上海大菱、現地取引店舗との連絡による長崎マグロ解体ショーが集客のメインとなっており、併せて今年度からは長崎の踊りも集客力が高いとして事務局負担でのイベントとなっている。各地において県産品や県内企業の紹介、観光PRなどを複合的に実施することで、様々な地域から、本県へのイベント協力依頼も増えてきており、着実に本県のプレゼンスの向上に寄与している。

（5）県内市町、経済団体その他支援事業（その他支援事業）

今年度は、学生や民間団体等の視察、交流受け入れ、アテンドの対応ができるない中で、学生や企業等に対してオンラインでの相談対応等による支援を行った。

特に佐世保高専については、校長自らも参加して、現在の中国の動向などを中心にITや社会システムの面についても質問があり、学生、先生方からの評価も高かった。また、長崎市や佐世保市、大村市などの友好関係にある中国側の都市とも、上海事務所で交流等を行い、アフターコロナ後の交流再開に向けての支援活動を行った。

2 経済情報等サービスの提供

（1）ホームページ運営による情報提供

上海代表処ホームページの運営、微博などのソーシャルメディアを活用した情報発信など、日中双方向での情報発信を実施。

：微博、微信などは県側の公式アカウントの情報発信への協力の他、個人アカウントでの情報発信（ほぼ毎日実施）も行った。観光物産のみならず、様々な相談がくるため、隨時対応した。

（2）上海事務所メールマガジンやFacebookでの情報発信

上海事務所が入手した本県に関する最新の中国関係情報をまとめ、メールマガジン形式により定期的に発行し、県内企業や関係機関等に情報提供した。

：メールマガジンについては、四半期ごとの発信を目安にホームページの更新に合わせてリンクを貼っている（近年はSNSが主流となっていることから、微信などで

の情報発信をメインとしている)。Facebookについては、中国側では閲覧できないため、主に日本側への情報発信として活用。こちらの情報からアクセスしてくる企業などもあり、相談等はメッセンジャー経由でくる場合も多い。

(3) 中国国内への情報提供

中国における本県の知名度を活用した経済活性化を図るため、観光・物産・産業等の情報について、微信や微博などを活用し、県とも連携しながら、本県の各種情報を随時効果的に発信。

：上記のHP運営とソーシャルメディアの活用により、主に中国国内へ長崎の観光物産産業等の情報を提供した。特に県庁側の配信については、微信のグループチャットにおいて、事業者とともに毎回の配信をチェックし、中国側のトレンドなどへのアドバイス等も行った。県観光連盟ともホームページ拡充を図っている。

(4) 在上海長崎県人会との連携

上海を中心とした中国在住の長崎県出身者等の県人会を開催し、人脉構築を図りながら、各種情報提供、情報収集を図った。

今年度はコロナ等もある中、目標であった年4回の開催を達成(1回は大連で開催)。参加者については、最大で40名ほどの参加があった。

特に他の県人会よりも参加しやすい、意見交換がしやすい、楽しいといった評価を頂き、過去に居住経験のある方や大学などで長崎にゆかりのある企業人が自然と増えている。そのため、自発的なメンバー同士の交流（ゴルフ愛好者や長崎五校といったカテゴリー）が発生しているケースもある。

3 県内関係者への中国事情説明会等の開催

関係者には中国国内で開催される説明会、イベント等の情報を提供しているが、今年度はコロナの影響で日本側からの参加は実質難しい状況。ジェトロ等がオンライン商談会などを推奨しているが、実際の商品の質感等が確認できなかったり、コミュニケーションがとりづらいということもあります。なかなか日本側からの参加も厳しいという印象である。

当事務所としては、個別相談をメインにオンラインで相談を受け、それぞれの状況に応じて対応しており、実際のインポーターとのマッチングにおいて成果をあげている。夏には、所長が一時帰国した際に、コロナ禍でもあったため要望の強い事業者のみ面談し、助言等を行った。次年度も引き続きこのような個別相談のスタイルを行う予定であり、必要に応じてコロナ前と同じようなオフラインでの対応も増やしていくたい。

4 中国での情報交換会の開催

中国の政府機関、経済機関との情報交換会を随時開催し、関係を緊密にしながら、本県と中国との人脉構築、情報収集、経済交流案件の発掘を図った。福建省や上海市、湖北省の他、友好関係以外の都市においても、貴州省や福建省廈門市、遼寧省大連市など、中国国内の著名な都市における招待事業などに積極的に参加することにより、旅行社紹介や企業紹介などについて、便宜を図ってもらえるようになっている。

【参考例】

- ・上海市：外事弁公室主催の市内視察会や、投資センターの投資説明会などへ積極的に参加するとともに、今年度は交流 25 周年記念として青少年交流事業を開催。
- ・湖北省：交流 10 周年を記念して出展した湖北省武漢でのジャパンブランドに友好協会副会長が出席するとともに、本県知事及び湖北省副省長のビデオメッセージなどで交流を PR。
- ・貴州省：ジエトロ成都が中心となって貴州省とセットした視察・交流会に参加。主なテーマはビッグデータ。酒商談会にも参加。
- ・厦门市：CIFIT で同時開催された日韓交流会議に第一主賓として参加し、講演。
- ・大連市：輸入博時に行われた投資説明会への参加や各種イベントへの招待（コロナで延期） 等

5 長崎・上海定期国際航空路線の維持

長崎・上海定期国際航空路線を運営する中国東方航空（MU）および上海市内の旅行社等との連携を深め、コロナ後の同路線の利用促進、維持拡大を図るため、継続的な交流を実施（再掲）。

6 国際人材育成

従来、本県の大学生、高校生等の中国研修や本県関係の交流事業等を現地でフォローすることにより、本県の国際人材育成を支援しているが、今年度はコロナの影響もあり、オンライン主体で実施。

上海市主催のサマースクールの他、壱岐高校の勉強会（上海事務所講師）と、オンラインによる外灘などのバーチャルツアーを開催し、実際に高級料理店を訪問し、現地と交流してもらうなど、中国のリアルを体験してもらった。

大変好評であったため、引き続きこのような取組を続けていきたい。

正味財産増減計算書

令和3年4月1日から令和4年3月31日

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取会費	1,944,000	2,016,000	△ 72,000
正会員受取会費	1,944,000	2,016,000	△ 72,000
受取補助金	58,254,000	52,872,000	5,382,000
受取県補助金	57,460,000	52,078,000	5,382,000
受取市補助金	794,000	794,000	0
受取負担金	7,190,900	7,190,900	0
受取市負担金	5,700,000	5,700,000	0
受取町負担金	132,100	132,100	0
受取経済団体等負担金	1,358,800	1,358,800	0
雑収益	127,405	1,103,080	△ 975,675
受取利息等	127,405	1,103,080	△ 975,675
【経常収益計】	67,516,305	63,181,980	4,334,325
(2) 経常費用			
事業費	61,320,774	57,770,842	3,549,932
給料手当	23,522,379	20,582,557	2,939,822
福利厚生費	2,029,129	2,002,798	26,331
報償費	47,312	1,306,681	△ 1,259,369
旅費交通費	5,122,273	3,079,503	2,042,770
需用費	3,240,078	4,793,428	△ 1,553,350
通信運搬費	739,988	965,185	△ 225,197
使用料	1,267,026	968,768	298,258
保険料	1,276,340	747,781	528,559
手数料	1,654,614	2,095,600	△ 440,986
委託料	2,382,899	2,264,785	118,114
通訳料	0	0	0
借館料	14,265,450	12,512,477	1,752,973
業務車借上料	5,378,577	4,958,301	420,276
広告宣伝費	343,709	1,441,978	△ 1,098,269
分担金負担金	51,000	51,000	0
管理費	6,089,494	6,160,821	△ 71,327
給料手当	3,998,350	3,968,212	30,138
賞与引当金繰入	221,000	0	221,000
福利厚生費	828,961	838,679	△ 9,718
旅費交通費	0	0	0
需用費	367,633	445,034	△ 77,401
通信運搬費	140,705	138,080	2,625
使用料	58,830	116,060	△ 57,230
賃借料	474,015	469,983	4,032
雑支出	0	184,773	△ 184,773
【経常費用計】	67,410,268	63,931,663	3,478,605
当期経常増減額	106,037	△ 749,683	855,720
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	106,037	△ 749,683	855,720
一般正味財産期首残高	2,692,200	3,441,883	△ 749,683
一般正味財産期末残高	2,798,237	2,692,200	106,037
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高			
指定正味財産期末残高			
正味財産期末残高	2,798,237	2,692,200	106,037

正味財産増減計算書内訳表(本部、上海)

令和3年4月1日から令和4年3月31日

(単位:円)

科 目	決 算 額	本 部	上海事務所
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取会費	1,944,000	1,224,000	720,000
正会員受取会費	1,944,000	1,224,000	720,000
受取補助金	58,254,000	4,832,000	53,422,000
受取県補助金	57,460,000	4,038,000	53,422,000
受取市補助金	794,000	794,000	0
受取負担金	7,190,900	200,000	6,990,900
受取市負担金	5,700,000	200,000	5,500,000
受取町負担金	132,100	0	132,100
受取経済団体等負担金	1,358,800	0	1,358,800
雑収益	127,405	100,027	27,378
受取利息等	127,405	100,027	27,378
【経常収益計】	67,516,305	6,356,027	61,160,278
(2) 経常費用	0		
事業費	61,320,774	4,154,727	57,166,047
給料手当	23,522,379	2,449,850	21,072,529
福利厚生費	2,029,129	373,902	1,655,227
報償費	47,312	0	47,312
旅費交通費	5,122,273	66,800	5,055,473
需用費	3,240,078	778,727	2,461,351
通信運搬費	739,988	183,053	556,935
使用料	1,267,026	209,000	1,058,026
保険料	1,276,340	0	1,276,340
手数料	1,654,614	42,395	1,612,219
委託料	2,382,899	0	2,382,899
通訳料	0	0	0
借館料	14,265,450	0	14,265,450
業務車借上料	5,378,577	0	5,378,577
広告宣伝費	343,709	0	343,709
分担金負担金	51,000	51,000	0
管理費	6,089,494	2,113,309	3,976,185
給料手当	3,998,350	1,334,950	2,663,400
賞与引当金繰入	221,000	89,000	132,000
福利厚生費	828,961	176,741	652,220
旅費交通費	0	0	0
需用費	367,633	163,126	204,507
通信運搬費	140,705	102,172	38,533
使用料	58,830	58,830	0
賃借料	474,015	188,490	285,525
雑支出	0	0	0
【経常費用計】	67,410,268	6,268,036	61,142,232
当期経常増減額	106,037	87,991	18,046
2 経常外増減の部	0		
(1) 経常外収益	0		
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用	0		
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	106,037	87,991	18,046
一般正味財産期首残高	2,692,200	1,471,689	1,220,511
一般正味財産期末残高	2,798,237	1,559,680	1,238,557
II 指定正味財産増減の部	0		
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0		
指定正味財産期末残高	0		
正味財産期末残高	2,798,237	1,559,680	1,238,557

正味財産増減計算書内訳表(実施事業等、法人会計)

令和3年4月1日から令和4年3月31日

(単位:円)

科 目	決 算 額	実施事業等会計	法人会計
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取会費	1,944,000	1,944,000	0
正会員受取会費	1,944,000	1,944,000	0
受取補助金	58,254,000	52,164,506	6,089,494
受取県補助金	57,460,000	48,541,775	6,089,494
受取市補助金	794,000	794,000	0
受取負担金	7,190,900	7,190,900	0
受取市負担金	5,700,000	5,700,000	0
受取町負担金	132,100	132,100	0
受取経済団体等負担金	1,358,800	1,358,800	0
雑収益	127,405	127,405	0
受取利息等	127,405	127,405	0
【経常収益計】	67,516,305	61,426,811	6,089,494
(2) 経常費用	0		
事業費	61,320,774	61,320,774	0
給料手当	23,522,379	23,522,379	0
福利厚生費	2,029,129	2,029,129	0
報償費	47,312	47,312	0
旅費交通費	5,122,273	5,122,273	0
需用費	3,240,078	3,240,078	0
通信運搬費	739,988	739,988	0
使用料	1,267,026	1,267,026	0
保険料	1,276,340	1,276,340	0
手数料	1,654,614	1,654,614	0
委託料	2,382,899	2,382,899	0
通訳料	0	0	0
借館料	14,265,450	14,265,450	0
業務車借上料	5,378,577	5,378,577	0
広告宣伝費	343,709	343,709	0
分担金負担金	51,000	51,000	0
管理費	6,089,494	0	6,089,494
給料手当	3,998,350	0	3,998,350
賞与引当金繰入	221,000	0	221,000
福利厚生費	828,961	0	828,961
旅費交通費	0	0	0
需用費	367,633	0	367,633
通信運搬費	140,705	0	140,705
使用料	58,830	0	58,830
賃借料	474,015	0	474,015
雑支出	0	0	0
【経常費用計】	67,410,268	61,320,774	6,089,494
当期経常増減額	106,037	106,037	0
2 経常外増減の部	0		
(1) 経常外収益	0		
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用	0		
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	106,037	106,037	0
一般正味財産期首残高	2,692,200	2,692,200	0
一般正味財産期末残高	2,798,237	2,798,237	0
II 指定正味財産増減の部	0		
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0		
指定正味財産期末残高	0		
正味財産期末残高	2,798,237	2,798,237	0

令和3年度 収支決算

貸借対照表

令和4年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1 流動資産			
(1) 現金預金	2,152,946	2,029,453	123,493
(2) 未収金	0	0	0
(3) 仮払金	964,143	757,058	207,085
流動資産合計	3,117,089	2,786,511	330,578
2 固定資産			
(1) 基本財産	0	0	0
(2) 特定資産	0	0	0
(3) その他の固定資産	0	0	0
固定資産合計	0	0	0
資産合計	3,117,089	2,786,511	330,578
II 負債の部			
1 流動負債			
(1) 賞与引当金	221,000	0	221,000
(2) 未払金	0	0	0
(3) 預り金	97,852	94,311	3,541
流動負債合計	318,852	94,311	224,541
2 固定負債			
固定負債合計	0	0	0
負債合計	318,852	94,311	224,541
III 正味財産の部			
1 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2 一般正味財産			
正味財産合計	2,798,237	2,692,200	106,037
負債及び正味財産合計	2,798,237	2,692,200	106,037
	3,117,089	2,786,511	330,578

財産目録

令和4年3月31日現在

(単位:円)

科 目	金額
I 資産の部	
1 流動資産	
(1) 現金	
(2) 普通預金	
十八親和銀行北支店	2,152,946
十八親和銀行長崎営業部	0
(3) 仮払金	
上海事務所仮払金	964,143
(4) 未収金	
返還金未収金	
流動資産合計	3,117,089
2 固定資産	
(1) 基本財産	0
(2) 特定資産	0
(3) その他の固定資産	0
固定資産合計	0
資産合計	3,117,089
II 負債の部	
1 流動負債	
(1) 賞与引当金	221,000
(2) 未払金	
①長崎県補助金返還金	0
②社会保険料等	0
(3) 預り金	
①源泉所得税	17,413
②社会保険料	71,016
③労働保険料	9,423
流動負債合計	318,852
2 固定負債	
固定負債合計	0
負債合計	318,852
正味財産	2,798,237

財務諸表に対する注記

1.重要な会計方針

(1)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2.長期借入金

該当なし

3.補助金等の内訳及び交付者、当期の増減額並びに残高

補助金等の内訳及び交付者、当期の増減額並びに残高は次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末 残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貿易協会運営費等 補助金	長崎県	0	4,038,000	4,038,000	0
貿易協会補助金	長崎市	0	794,000	794,000	0
貿易協会負担金	佐世保市	0	200,000	200,000	0
上海事務所運営費 補助金	長崎県	0	49,122,000	49,122,000	0
上海事務所負担金	13市	0	5,500,000	5,500,000	0
	8町	0	132,100	132,100	0
	5経済団体	0	1,358,800	1,358,800	0
中国ビジネス展開 支援事業費補助金	長崎県	0	4,300,000	4,300,000	0
合 計		0	65,444,900	65,444,900	0

4.資産の重要な科目別増加額及び減少額

正味財産増減計算書のとおりである。